

千葉県社保協通信

2018年度 — No9 2018年 11月14日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉セカビル3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

国保は社会保障！ 流山社保協・市と懇談 「子どもの均等割なくし国保料引き下げて!!」

流山社保協は、「高すぎる国保料の引き下げ」「法定外繰り入れの増額」「国保料減免制度の充実、納税緩和措置の周知」「44条一部負担金免除の拡充」などを求め陳情書を提出。11月7日、生健会、民商、年金者組合、東葛病院、友の会などから14人が参加し、保険年金課長ら5人と1時間半にわたって懇談しました。



↑「陳情署名」1,913筆を
保険年金課長に手渡しました。

流山市では、29年度国保加入数24,868世帯の内、「所得なし」～100万円未満が12,631世帯と51%を占め、加入者世帯の14%にあたる3,413世帯が滞納。資格証明書が342世帯、短期被保険者証は1,350世帯に発行されています。差し押さえは全体で310件、そのうち65歳以上の世帯が55世帯となっています。滞納処分によって、受診を控え、必要な医療が受けられない事態となっていることは重大。加えて今年4月から国保の都道府県化によって、医療費抑制と保険料引き上げ、徴収強化が懸念されています。



「高すぎる国保料の引き下げ」と「いつでも、どこでも、だれでも必要な医療が受けられるよう」制度の改善を求めました。「子どもが多い家庭ほど国保料が高くなる。せめて子どもの均等割はなくせないか」との求めに対し、市は「均等割は安定した医療が享受できるために避けられないものとする」としつつも、「国保料が生活を圧迫しているというジレンマがある」との認識を示しました。

山縣良一流山社保協事務局長は「市と対立するのではなく、社会保障制度としての国保制度のあり方を共に考える立場で今後も懇談を重ねてゆきたい」と話しています。

●千葉県後期高齢者医療広域連合議会 傍聴●

「制度」の矛盾や 声届きにくい「広域連合」のしくみ あらためて明らかに

11月12日、平成30年第2回県後期高齢者医療広域連合議会定例会が千葉市内で開かれ、5人が傍聴しました。29年度一般会計決算の認定と30年度補正予算の審議、一般質問を通じて「制度」の矛盾や問題があらためて明らかになりました。

まず、一般会計から特別会計へ繰出すべき処理がされなかったミスについて。広域連合の職員が県と市町村からの出向で、2年程で入れ替わり、経験やノウハウが蓄積されないことに大きな要因があります。

さらに、3期連続の保険料引き上げが問題。特例

軽減の廃止など負担増のもとで、保険料を軽減する手立てをすべきです。85億円超の特別会計残高からみれば引き下げ可能と言えます。

また、特定健診について、受診の機会は平等であるべきです。しかし、市町村によって広報の仕方、実施方法等が異なることから、自治体ごとの取組みや結果を精査し、受診率向上をめざすこととあわせ、歯科口腔検診の充実が求められます。

窓口負担の原則2割化については、「ひきつぎ1割継続を求めていく」としています。

県内54市町村議会から一人ずつ議員が選ばれている広域連合議会ですが、今回質問し討論したのは3人のみ。石井芳清議員(御宿町)、堀口明子議員(八千代市)、石渡悦子議員(多古町)ともに共産党の議員です。

年金は引き下げ、負担増がすすむ中、地域の高齢者の声が届く仕組みづくりが求められます。